

絶滅危惧種の現況把握、規制対象種検討、各種の保護対策を図ることにより、種の絶滅を回避します。

1. 事業目的

- ① 絶滅危惧種の現況を把握・周知するとともに、国内希少野生動植物種指定による規制により、種の保存を推進する。
- ② 国内希少野生動植物種等の保護増殖事業、生息地等保護区管理や野生復帰等の推進により、種の保存を推進する。
- ③ 地域関係者と連携した保全のための体制構築、注目種の調査等を推進し、種の保存を推進する。

2. 事業内容

平成26年4月に策定された「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」や、平成29年度の種の保存法の抜本的な改正等に基づき、国内希少野生動植物種指定を促進し、保護増殖事業の実施、生息地等保護区の指定等の取組みを通じて、絶滅のおそれのある野生生物の種の保存を図る。

（具体的な事業内容）

- ・レッドリストの作成・更新、国内希少野生動植物種の追加指定の検討及び生息域外保全の方針検討等
- ・種の保存法に基づく保護増殖事業の実施及び生息地等保護区の管理の実施
- ・中央アルプスのライチョウ復活に向けた移植事業の実施
- ・トキ、ツシマヤマネコの順化等の野生復帰の推進
- ・地域関係者等と連携した保全のための体制構築、注目種の調査等
- ・奄美大島、徳之島等における希少種保全のためのノネコ対策

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業
- 請負事業 民間団体 ■ 委託事業 地方公共団体・民間団体
- 実施期間 平成5年度～

4. 事業イメージ



- ・野生生物の現状を把握する基礎資料としてレッドリストを作成・更新
- ・法改正時の衆参附帯決議等を踏まえた国内希少種指定加速

（2020年までに300種追加、2030年までに合計700種）

＜各種の保護増殖事業の推進＞

域内・域外保全
野生復帰の推進
保全体制構築等



（例）中央アルプスにおけるライチョウ復活

野生生物の絶滅を回避

年度	事業概要
R 2～R 3	2020年までの国内希少種300種追加指定を目指した指定加速、各保護対策事業実施
R 4～	2030年目標を踏まえた各保護対策事業実施